

令和7年度 第1回 寝屋川流域協議会

日 時：令和7年5月13日（火）15：30～17：00

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター

4階 大会議室3

議 事 概 要

1. 議事

（1）令和7年度 第1回 寝屋川流域協議会

- 第1号議案 協議会規約の改正
- 第2号議案 令和6年度事業報告
- 第3号議案 令和6年度収支決算報告
- 第4号議案 令和7年度事業計画
- 第5号議案 令和7年度予算
- 第6号議案 流域治水プロジェクトの更新
- 第7号議案 監事の選出

事務局より上記議案を説明し、承認を得た。

2. 構成員からの主な意見等

（構 成 員）大規模水害タイムラインの作成においては、河川がメインであるものの、河川水位上昇よりも大雨警報（土砂災害）が避難要因となる頻度が高い地域もあることを考慮してほしい。

（事 務 局）寝屋川流域には山麓部をもつ地域があるのは認識している。土砂災害のタイムラインについても検討を深めていく。

（構 成 員）近年、河川や下水道施設の整備が進んだ効果もあり、広範囲な浸水は減ってきている。一方で、こちらが課題としているのは、短時間集中豪雨による局所的な浸水被害が頻発していること。下水道へ集水しきれない雨水が道路を流れ、より地盤の低いところへ集中し、小規模浸水常襲地域が発生している。

流域治水とは、浸水することを念頭にまちを改善していくことが意義の一つと認識しており、このような課題が流域全体で解決できるよう事務局には司ってほしい。

（事 務 局）浸水実績等を考慮した居住誘導区域の設定など、適正な土地利用誘導推進のための情報共有に努める。加えて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく浸水被害防止区域及び貯留機能保全区域の指定に向けた検討及び既成市街地についての検討も本協議会のなかでさらに深めていく。

（事 務 局）局所的な浸水被害は、その現象をよく理解し、治水対策として最も有効な手法が河川整備なのか道路整備なのか等を判断するため、引き続きご意見を頂きながら、ベストな対策を進めて行きたい。